

平成29年度

事業計画



社会福祉法人 横浜市社会事業協会

【施設概要】

名称	種別	所在地	定員
本部事務局		泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 202	
横浜市中央浩生館	更生施設	南区中村町 3-211	入所 68 通所 20 訪問 10
よこはまりバーサイド泉 ※放課後等デイの名称は「よこはまりバーサイド泉わかば」	障害者支援施設	泉区下飯田町 355	施設入所 60 生活介護 80 短期入所 6 放課後等デイ 5
横浜市大岡地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	南区大岡 1-14-1	通所介護 30
グループホームゆい	共同生活援助	泉区和泉町 5437-2	28(7ホーム計)
横浜市箕沢地域ケアプラザ	地域ケアプラザ	中区箕沢 13-204	通所介護 40
横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	保土ヶ谷区川辺町 5-11	
居宅サポート・リバーサイド泉	居宅介護ほか	泉区和泉町 5286-2	
グループホームサンライズ	共同生活援助	泉区和泉町 1197-1	16(2ホーム計)
よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨	生活介護	泉区下飯田町 1374-2	20
グループホームアンダール	共同生活援助	保土ヶ谷区常盤台 64-18	13(2ホーム計)
横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター	精神障害者生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4階	
よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ ※放課後等デイの名称は「よこはまりバーサイド泉Ⅲひまわり」	生活介護 放課後等デイサービス	泉区下飯田町 811-6	生活介護 20 放課後等デイ 5
アテイン	就労継続支援 A 型	泉区中田東 3-15-2 中田町センタービル 201	10
インカル	就労継続支援 B 型 就労移行支援	中区翁町 1-3-9 タムラビル 2階	就労継続 A 14 就労移行 6
グループホームすてら縁	共同生活援助	南区真金町 1-6-55 阪東橋ステラ	10
横浜市多機能型拠点こまち ※診療所の名称は「なごみクリニック」	多機能型拠点		生活介護 40 児童デイ 短期入所

(名称の網掛けは、指定管理施設)

《経営理念》

夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く

《基本理念》

- 1 人々に共感と信頼の得られる社会福祉事業を行うことにより、人々の安心した暮らしの実現を支援します。
- 2 地域の関係機関と連携しながら、地域における福祉の環境づくりに貢献します。
- 3 堅実かつ効率的な経営に務め、サービスの質の向上と安定的な提供を確保します。

法人本部

1. 事業計画

基本方針
平成 29 年度は、社会福祉法改正による諸対応が必要となる。そのための準備を遅滞なく行う。
重点目標
① 社会福祉法改正に合わせ、会計事務処理体制の見直しを行う。 ② 採用活動を強化し、職員数を充足させることにより、安定的なサービス供給体制を構築する。 ③ 障害者雇用進法改正により、平成 30 年度より法定雇用率の引き上げが見込まれる。それに向けて全事業所での障害者雇用達成を目指す。 ④ グループホームアンダーにおいて、非常災害時の体制強化を行う。
目標達成のための対応策
① 全事業所で会計業務の標準化を行い、定期的な確認を行うとともに、経理担当職員の教育による入力精度の向上などの対応を行う。 ② 従来の採用媒体利用、大学とのネットワークを活かした採用に加えて、県外の大学など新規の人材供給先の開拓を行う。 ③ 障害者雇用についての法人内への普及啓発、各事業所の業務切り出し支援・採用支援を行う。 ④ 非常災害時の備品の入れ替え及び町内会の防災訓練への参加を行う。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
アテイン	2,300人	9.5人	95%

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
アンダー常盤台	2,100人	5.8人	95%
アンダー中里台	2,465人	6.8人	96%

事業所名 横浜市中央浩生館

基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ① 個人の尊厳を重んじ、適切なサービスを提供し、自立への支援を行う。 ② 快適な生活環境づくりに努める。 ③ 施設の社会参加を目指し、積極的に地域交流に努める。
重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ① 更生施設本体事業（入所・通所）の利用定員を確保する ② 更生施設本体事業及びすてら縁において、利用者の自立支援を強化する ③ 更生施設本体事業及びすてら縁において、地域との協力関係を強化する。 ④ 更生施設本体事業及びインカルにおいて、作業の継続提供を維持し、目標工賃を達成する。
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ① 実施機関、医療機関（精神科）、生活支援センター及び医療機関等への事業説明を実施し、施設の担う役割を伝える。 ② 支援員の対人援助スキルを高め利用者の課題に沿った個別支援計画を作成し、きめ細やかな支援を行う。 ③ 「南区高齢者等定期訪問事業」の拡充を行うとともに、防災訓練等地域主催の行事に積極的に参加する。 ④ 新規作業の受注先開拓を行うとともに、受注企業との作業内容調整をおこない新しい作業を得る。

2. 稼働目標

中央浩生館

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
入所	816人	68人	100.0%
通所	216人	18人	90.0%
訪問	120人	10人	100.0%

インカル

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
就労移行型	1,225人	5人	83.3%
就労継続B型	2,940人	12人	85.7%

すてら縁

事業名	稼働数（年間のべ）	稼働数（1日平均）	稼働率（年間平均）
共同生活援助	3,650人	10人	100%

事業所名 よこはまりバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
① 施設利用者が、生き生きと生活できる施設をめざし、支援の風土改革を行う。 ② 利用者、ご家族、職員すべてに安全安心な施設環境の整備を推進する。 ③ 職員間のコミュニケーションを強化し、利用者を中心にしたサポートスタッフの連携体制を構築する。
重点目標
① 平成 28 年度に導入したノーリフトケアの定着をはかり、職員・利用者ともに安全安心の確保と、心身ともにゆとりを持てる環境をつくる。 ② 地域支援係においては、利用者支援の質の向上により、利用者確保と定着に努める。 ③ 児童支援係においては、活動の場を広げ、地域の方と関わりを持つことで社会性を育む環境を提供する。 ④ 健康管理係においては、其々の専門職が知識技術の向上を図り、利用者個々に合わせた専門的援助や医療ケアを行うことで、健康維持及び感染予防に努める。 ⑤ 総務課においては、安全安心な環境の整備を目指す。
目標達成のための対応策
① 入所支援課 ノーリフトケアの定着に向け、時間の使い方や業務の組み立て方を見直し旧来の支援スタイルからの脱却を目指す。 ② 健康管理係 健康維持につながる食事の形態を検討、医療研修と実施マニュアルの見直し、改善を行う。 ③ 地域支援係 短期入所と通所については、研修等へ職員の質の向上と平均化により、サービスレベルの向上をはかる。相談支援においては、横浜市の動向を押さえながら、適切な契約数を確保する。 昨年度の評価をもとに、外出する機会を設けることで社会との交流の場を提供する。 ④ 総務課 施設の運営整備計画の策定および危機管理体制の整備を推進する。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
入所	21,170人	58人	96%
生活介護	4,826人	19人	95%
短期入所	1,971人	5.4人	90%
計画相談	(契約者数) 110人		
児童	1,367人	5.5人	79%

事業所名 横浜市大岡地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
<p>介護保険制度の改正等、地域ケアプラザを取り巻く環境は厳しいものとなっている。</p> <p>そのような状況の中、介護保険事業である「通所介護」「居宅介護支援事業」においては、安定的な収入確保のための具体的な施策、システム作りを進めていく。</p> <p>また、横浜市からの委託事業である「地域包括支援事業」「地域活動交流事業」等においても、大岡エリアにおける「地域包括ケアシステム」構築の推進に深く関わっていくとともに、2年目に入る「生活支援体制整備事業」の具体的な取り組みを進めていく。</p> <p>加えて、地域におけるボランティアの発掘・育成を継続して進めていくとともに、所内における人材の育成、定着のための取り組みを進めていく。</p>
重点目標
<ol style="list-style-type: none">① 認知症の方、その家族等の支援を行い、地域の方々が認知症への啓発の取組みを多職種が共同し、地域、関係機関等とも連携を図りながら進めていく。② 「介護予防・日常生活支援総合事業」が本格実施となり、地域における「介護予防」の推進を図っていく。③ 介護保険事業においては、収入を増やす取り組み、工夫を行っていく。また、収入を増やしていくことで、環境の整備など顧客への還元を図っていく。④ 人材育成に力を入れ、職員の定着を図っていく。⑤ 地域貢献の一環として地域で活躍できる人材の掘り起しを行っていく。
目標達成のための対応策
<ol style="list-style-type: none">① 「認知症サポーター養成講座」などを、関係機関、地域などと連携しながら行っていくとともに、「若い世代」に対しても働きかけ、認知症に対する啓発を広めていく。② 「元気づくりステーション」など既存事業の充実を図り、地域における「健康づくり」を支援し、啓発を図っていく。また、新たな「サロン」づくりへの研究を始めていく。③ 居宅介護支援事業では、職員に主任介護支援専門員の研修を受講させ、「特定事業所加算」取得を目指す。通所介護事業では、当ケアプラザの地域包括支援センター、居宅介護支援事業と連携を強化し、利用数を増やしていく。また、外部事業所についても、大岡地域ケアプラザの特徴をアピールしながら利用者増につなげていく。④ 産業医を交えた「安全衛生委員会」を通して、職員の健康維持、職場における安全の確保など、より良い職場環境作りを行う。⑤ 「ボランティア・カレッジ」の開講、地域の学校等への「出前講座」による、地域で活躍できる人材の掘り起しを行う。また、ケアプラザで学生をボランティアとして定期的に受入れ、「社会体験」の場としての機能も持っていく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
通所介護	8,975人	25人	83.3%

事業所名 横浜市箕沢地域ケアプラザ

1. 事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none">① 地域住民が、住み慣れた街で安心、安全に生活できるサービスを提供する。② 5部門（地域活動交流事業、地域包括支援センター事業、居宅介護支援事業、通所介護事業 生活支援事業）が相互に情報共有し、利用者サービスの向上を図る。③ 連合町内会、地区社協、民生委員・児童委員、その他関係機関等と連携して情報共有を図り、多角的な支援を行う。④ 地域包括ケアシステム実現のための連携体制の中で、必要な生活支援、介護予防、社会参加等に係るサービスを創出、継続させるための協議体設置に向けて取り組む。⑤ 施設協力医、歯科医師、薬剤師、栄養士等にも協力を仰ぎ、地域ケア会議等の実施をはじめ、更なる「地域包括ケアシステム」の充実を目指す。
重点目標
<ul style="list-style-type: none">① 地域包括支援センターにおいては、権利擁護の普及啓発、介護者支援の取り組みを強化する。② 地域交流活動事業においては、元気づくり推進協議会の設置支援及び、地域の中に孤立を生まないように、自主事業の活用を行う。③ 生活支援体制整備事業については、協議体設置に向けての取組を行う。④ 居宅介護支援事業においては、利用者一人一人が地域の中で安心して暮らせるように「利用者本位」に忠実に適切なケアマネジメントを行う。⑤ 通所介護事業においては、スタッフの介護技術、利用者に対する接遇技術、ドライバーの運転技術の向上をはかるとともに、売り上げ維持をはかる。
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none">① 権利擁護の普及啓発については、地域住民対象の講座を開催する。介護者支援については、主に訪問を通じて、個別に家族（介護者）への支援を行う。② 元気づくり推進協議会の設置支援においては、「まちなかプロジェクト」と連合町内会の活動が連携・充実を図るための、組織作りを支援する。自主事業の活用については、地域の活動や、町内の活動には参加されない住民を孤立させないように支援する。③ 地域特性の確認と地域ニーズの把握、地域資源の把握と情報共有、ニーズと資源の分析、目標・計画（取組事項）の設定を行う。④ 誠実な支援を実施し、地域柄「ロコミ」を中心に高い評価が得られるようなPRを行うとともに、「その人らしい生活」が送れるよう地域に根差した支援を行う。⑤ 技術研修、ドライバー研修を定期的実施するとともに、各事業所ケアマネジャーへの営業活動と、新リハビリメニューや楽しめる事業を取り入れ、利用者数維持を図る。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
通所介護事業	10,000人	28.0人	70%
通所介護予防事業	1,040人	2.8人	7%
合計	11,040人	30.8人	77%

事業所名 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
地域活動支援センターの機能を活用し、アウトリーチに重点をおき、制度や支援につながっていない方へのアプローチに取り組む。個別支援計画や計画相談を通して、各機関との連携体制を強固なものとし、隙間のない支援体制の構築を目指す。
重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域活動支援センターの機能を活かし、基幹相談事業所・区 CW・MSW ほか関係機関や団体とのつながりを強固なものにする。 ② 基本相談、特定相談、一般相談支援事業の充実を図り、効率的に運用する。 ③ 自立生活アシスタント事業として、個別支援計画に基づき開始から卒業までを、メリハリのある支援を展開する。 ④ 退院可能な方への啓発活動や、実際の地域移行支援を行いながら、入院に頼らない地域定着支援へ移行させていく。
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ① フリースペースの利用（来館）を勧め、居場所としての機能を強化させるとともに、訪問により次の支援につなげるための準備（個別支援計画作成）を行いながら、支援の枠組みをコーディネートする。 ② 基幹相談支援事業所とも協働しながら、訓練施設や作業所・グループホームなどの利用者に対して、積極的に計画相談を取り入れる。 ③ 関わりの見直しや視点を変えたアプローチを実践し、支援経過に応じて段階的に他資源に繋げていくよう、他事業・他機関との連携・協働を図る。 ④ 病院や入所施設等における退院・対処可能な方への普及啓発活動の展開と、保健・医療・福祉の包括的な支援を通して、在宅生活の継続を可能にしていく。

2. 稼働目標

事業名	契約数
自立生活アシスタント事業	25 人
地域移行・地域定着	15 人
計画相談	100 人

事業所名 居宅サポート・リバーサイド泉

1. 事業計画

基本方針
より一層地域に根差した事業所として、地域に住む利用者が笑顔で末永く過ごせるよう 3 事業による総合的な福祉サービスを提供するとともに、サービス体制の強化・充実に取り組む。
重点目標
<p>① グループホームゆい 高齢化・障害重度化の課題への対応、人材確保・育成、設備の老朽化への対応を行う。</p> <p>② グループホームサンライズ 入居者の安全管理、健康管理の充実と、自立生活の為の支援を行う。</p> <p>③ 居宅介護・移動支援 利用者の意向に沿ったヘルパー派遣を滞りなく行うとともに、新規利用者の獲得を行う。また、IT活用による事務作業の効率化を図り職員の負担軽減を目指す。</p> <p>④ 相談支援 関係機関との協働による効率的な利用者支援を行う。</p>
目標達成のための対応策
<p>① グループホームゆい (ア) 支援者が高齢化による機能低下や障害特性についての理解を深め、入居者が必要とする地域の社会資源の活用および開発を勧める。 (イ) ホーム内各設備の耐用年数を確認、管理リストを設け、無駄な修理費用を発生させないように新規設備または代替え設備を効率的に設置していく。</p> <p>② グループホームサンライズ 入居者の服薬内容の把握と服薬状況の確認を行い、飲み忘れ、誤薬を防ぐ。またカロリー制限等のある入居者へ栄養指導を行い、健康管理を進めていく。</p> <p>③ 居宅介護・移動支援 (ア) 現利用者の希望に沿うサービス提供を維持する為、ヘルパーの質・量の強化をめざし同行実習、定期合同研修、個別面談等非常勤職員に対しきめ細か行う。 (イ) 相談支援事業所等関係機関と連携をとり、居宅介護利用を通しての利用者様の生活安定や自立を提案し、新規顧客を獲得する。 (ウ) 新規利用者の情報が入るように、相談支援事業など関係機関との連携をとる。</p> <p>④ 相談支援 利用者主体を前提とし、本人が積極的に関わることで将来に向けて生きる力が持てるよう、必要な支援を精査して提供する。</p>

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
共同生活援助(ゆい)	28人	27人	96%
〃(サンライズ)	16人	15人	93%
居宅介護	18,000時間	1,500時間/月	
移動支援	7,080時間	590.0時間/月	
相談支援	145人	12人/月	

事業所名 横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター

1. 事業計画

基本方針
<p>平成 29 年度は、当初から計画している第 3 期目（5～7 年）の初年度となる。これまでワンストップサービスを重視し、どのような相談もたらい回しにはせず、関係機関との連携強化に努め対応してきた。その結果、頼られる存在になってきた分、ニーズも増え現状の体制では対応困難な状況もある。状況打開に向けて、関係機関とのさらなる連携強化、新たなピアスタッフの育成、既存のピアスタッフの力の活用を図る。特に、新設された基幹相談支援センターと協働し、自立支援協議会の活性化を図り、地域課題に対応していく。平成 29 年度は、これまで以上に精神障害者の専門相談機関としての機能を発揮し、精神障害者やその家族が「この街に生活支援センターがあってよかった」と思われるよう適切な運営を目指す。</p>
重点目標
<p>① 行政、関係機関、家族会との連携強化を図り自立支援協議会の機能向上を行う。 ② 精神保健分野の相談専門機関として職員のスキル向上を図るとともに、アウトリーチ活動を強化するためセンター内業務とのバランスを考えた人員配置を行う ③ 区内精神科病院と基幹相談支援センターと連携し、円滑な地域移行支援の体制作りを行う</p>
目標達成のための対応策
<p>① 自立支援協議会がより機能できるよう組織再編の形を提案するとともに、区福祉保健センターMSW と自立支援協議会相談部会を活用し、計画相談支援事業に関して話し合い、積極的に新規受け入れを行う。 ② 内外研修へ積極的に参加し個の力の向上を図るとともに、適材適所を見定めた職員配置を行う。 ③ 基幹相談支援センターと連携強化の一環として、年 3 回合同事例検討会を開催する。また、区内精神科病院入院者及び職員に向けた「退院に関する意識調査」を行い、地域移行支援が円滑に進むために必要なことを明瞭化する。</p>

2. 稼働目標

事業名	契約数
自立生活アシスタント事業	25 人
地域移行・地域定着	10 人
計画相談	75 人

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅱ光梨

1. 事業計画

基本方針
① 利用者や家族の意思を尊重し、十分な情報を提供するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全・信頼できる福祉・医療サービスを行う。 ② 笑顔になれる場所であることを第一に考え、ひとりひとりの個性や成長を尊重し、楽しみのある生活が送れるように支援する。 ③ 地域における福祉システム構築を主体的に、また地域の関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題に取り組む。
重点目標
① 泉Ⅱ・泉Ⅲによる組織体制の連携及び強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) ② 医療的支援の強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) ③ 風通しの良い職場環境作りに取り組む。 ④ 職員のスキルアップを図る。 ⑤ 業務効率化への取組み。 ⑥ 計画相談支援の充実を図る。
目標達成のための対応策
① よこはまりバーサイド泉Ⅱ及びよこはまりバーサイド泉Ⅲにおける、専門職及び事務一本化の定着を図り、コスト削減・安定した事業所運営に繋げていく。 ② 障害の重度・重複化・多様化に対する医療的ケア、利用者が安心して生活行為を受けられる環境の整備、また職員も医療的ケアが実施できるよう段階的に取り組む。 ③ 様々な場面を用いて、職種等に関係なく意見を交わせる環境作りに取り組んでいく。 ④ 全職員がスキルアップに取り組めるような体制を構築する。 ⑤ 業務内容の見直しを行い、可視化・効率化が図れるように取り組んでいく。 ⑥ 計画相談支援においては、取組み状況を定期的に見直し・把握を行うことで、件数・質共に充実できるように取り組んでいく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
生活介護	5,775人	21.5人	108%
日中一時支援	5人		
計画相談支援	185人		

事業所名 よこはまりバーサイド泉Ⅲのぞみ・ひまわり

1. 事業計画

基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者や家族の意思を尊重し、十分な情報を提供するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全・信頼できる福祉・医療サービスを行う。 ② 笑顔になれる場所であることを第一に考え、ひとりひとりの個性や成長を尊重し、楽しみのある生活が送れるように支援する。 ③ 地域における福祉システム構築を主体的に、また地域の関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題に取り組む。
重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ① 泉Ⅱ・泉Ⅲによる組織体制の連携及び強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) ② 医療的支援の強化を図る。(泉Ⅱ・泉Ⅲ共通項目) ③ 選んで頂ける魅力ある事業所作りを行う。 ④ 職員のスキルアップ、事業所リーダー育成への取組みを行う。 ⑤ 業務改善の継続的な取組みを行う。
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ① よこはまりバーサイド泉Ⅱ及びよこはまりバーサイド泉Ⅲにおける、専門職、及び事務一本化の定着を推進し、コスト削減・安定した事業所運営につなげていく。 ② 障害の重度・重複化・多様化に対する医療的ケア、利用者が安心して生活行為を受けられる環境の整備、また職員も医療的ケアが実施できるよう段階的に取り組む。 ③ 魅力ある事業所作りを内外に伝えていくことで、新規利用者獲得に繋げていく。 ④ OJT・OFF-JTなども使い、個人のスキルアップを図る。また相互コミュニケーション力の向上を目指すと共に、事業所リーダーの育成にも取り組んでいく。 ⑤ 前年度に洗い出し・分析した業務改善の検証と効果測定を行いながら、取組みを継続することで業務の可視化・スリム化に取り組んでいく。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数(1日平均)	稼働率(年間平均)
通所 生活介護	4,786 人	18.3 人	91%
放課後等デイサービス	1,488 人	6.1 人	122%
日中一時支援	10 人	人	%

事業所名 横浜市多機能型拠点こまち

1. 事業計画

基本方針
最も障害が重く医療ニーズの高い重症心身障害児・者及びそのご家族等が安心して地域で生活が送れるよう支援する。また、各関係機関と連携することでより質の高い総合的な支援を目指す。
重点目標
<ul style="list-style-type: none"> ① すべて人の笑顔を大切に安心・安全に利用できる体制を目指す ② 全事業の段階的な経営の安定化を目指す
目標達成のための対応策
<ul style="list-style-type: none"> ① 診療所 各事業の登録者等に対し、定期健診や体調不良時の検査を実施し、利用者の健康管理や一般外来等を実施する。また、在宅栄養食事指導に努める。 ② 訪問看護 入院先の病院と連携して、診療所の医師・看護師や退院調整担当者が、サービス提供責任者等の他職種と調整を行う。退院後の生活に必要な福祉サービス等の紹介や調整など、退院前の事前の準備や退院後の療育環境を整える。 ③ 相談支援事業 多機能型拠点の登録者や地域で暮らしている重症心身障害児・者を中心に利用者の地域生活をトータル的なサポートに努める。 ④ 短期入所事業 医師の指示や家族からの情報提供をもとに、看護師を24時間配置し、日常生活に必要な医療ケアを適切にできる体制をとる。初年度においては金・土のみの宿泊とする。 ⑤ 医療型日中一時支援（泊なし短期含む） 高度の医療ケアを要する障害児・者の家族に代わり、一時的なケアを代替し、家族へのレスパイト、親の就労、社会参加の機会提供に寄与する。 ⑥ 居宅介護 訪問看護事業と連携し、個々のニーズに応じたサービス提供を行う。また、医療ケアを必要とされる家族にとっても安心した暮らしが送れるよう努める。 ⑦ 放課後デイサービス事業 看護師・リハビリ・児童指導員等の連携のもと、医療ケアの状況に伴い、こどもたちの個々の能力に合わせて安心・安全に利用出来るように取り組む。 ⑧ 生活介護事業 常時介護が必要な重度重複障害者を対象に、入浴、排泄及び食事等の支援、創作的活動や生産活動の機会を提供する。 ⑨ 福祉有償移動サービス 公共交通機関の利用による移動が困難な方を対象として、医療行為を必要とする方への移送サービスの充実に努める。

2. 稼働目標

事業名	稼働数(年間のべ)	稼働数 (1日平均)	稼働率(年間平均)
診療所	2,448人	10人	70%
訪問看護(訪問リハ含む)	979人	4人	40%
一般相談・計画相談	734人	3人	80%
福祉型短期入所	240人	2人	50%
医療型日中一時支援	734人	3人	30%
医療型特定短期入所	1,224人	5人	50%
居宅介護	979人	4人	40%
放課後等デイサービス	1,224人	5人	90%
生活介護	1,468人	6人	20%
福祉有償移動サービス	734人	3人	35%